

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和7年11月27日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○委 員 6名

1 番 大 竹 圭 君	2 番 篠 原 峰 子 君
3 番 犬 飼 このり 君	4 番 鈴 木 絢 子 君
5 番 虫 明 弘 雄 君	6 番 片 桐 基 至 君

○出席議員 9名

議 長 中 島 弘 道 君	副議長 青 木 敬 博 君
議 員 重 岡 秀 子 君	議 員 長 沢 正 君
〃 竹 本 力 哉 君	〃 河 島 紀美恵 君
〃 大 川 勝 弘 君	〃 佐 藤 周 君
〃 宮 崎 雅 薫 君	

○説明のため出席した者 10名

健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長	石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	稲 葉 豊 彦 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長	齋 藤 修 君
教育委員会事務局教育部長	西 川 豪 紀 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉 山 宏 生 君
同 教 育 指 導 課 長	森 田 ま り 君
同 幼 児 教 育 課 長	鈴 木 慎 一 君
同 生 涯 学 習 課 長	山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
主 査 高 橋 綾	

○会議に付した事件

- 1 市議第30号 令和7年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 2 市認第23号 令和6年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 市認第25号 令和6年度伊東市病院事業会計決算

○会議の経過概要

○委員長（鈴木絢子君）開会する。

○委員長（鈴木絢子君）決算関係を除く付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明についても、議会運営委員会における協議、決定に基づき、委員会における説明は省略することとしているので、申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないように願います。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう、協力をお願いします。

○委員長（鈴木絢子君）日程第1、市議第30号 令和7年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第30号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）日程第2、市認第23号 令和6年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）市政報告書の285ページ、地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業費の見守り・配食サービス事業は、前年と比べたら金額的にも回数的にも半数ぐらい

に減っているが、要因は分かるか。

- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）見守り・配食サービスについては、要支援者などが対象であり、要介護者は入っていない。近年の傾向として、要支援者は減少しているので、その関係などから、このように減少したと考えている。
- 3番**（犬飼このり君）要支援者減少ということであるが、要支援者が要介護になっているのか、それとも全体的にも減ってきているのか。
- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）近年の傾向を見ると、要支援者が減少している。逆に要介護者は中重度の方が増えている。要支援も要介護も受けていない方がある程度介護予防などの事業で介護認定を受けない状態となっていて、受けると要支援を飛び越えて要介護になっていると考えている。
- 2番**（篠原峰子君）同じく市政報告書の288ページから289ページにかけての伊東市あんしん見守りネットワーク事業において、登録者数49人、シール配布数46人ということで、前年度と比べ若干伸びたと思う。令和6年度はどうだったか記憶が定かではないが、最近、行方不明者も広報の中でやたらと聞くという状況の中で、この見守りシールはうまく利用できればとてもいいと思うが、あまり周知が進んでいないような気がしている。効果についてどうだったかなど周知のことについて伺いたい。
- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）こちらについては、当然、地域包括支援センターなど、いろいろな相談が包括に入ってくるので、そういった方々には、篠原委員が言ったようなこういった市のサービスがあることを周知して、認知症の疑いのある方、認知症の方が1人で行方不明にならないようなサービスの広報を行っているところである。

効果であるが、こちらを持っている方については、地域の見守りなどの強化を目指しているので、そういったシールの周知をすることによって、徘徊のおそれがある方が分かることが効果だと考えている。
- 2番**（篠原峰子君）実際にこれが効果を発揮した事例はこれまであったか。
- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）公共交通機関、地域の方に周知がされているので、協力いただいているところである。実際、その方が持って行くかという問題で、その方が急に出かけてしまうと、幾ら配付しても持っていないという部分はあるが、家族はそうした周知のところでいい効果があるのではないかといいところと、あと、実績については把握していない。
- 2番**（篠原峰子君）高齢者福祉課として把握することは可能か。
- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）実際、持っている方からの通報等はあるが、今年度になってからの事例がない。過去の事例としては、警察の広報などのところでは事例はあった。
- 健康福祉部長**（松下義己君）一定の周知は進めるが、実際、尋ね人が発見されたときには、こ

ういったものを活用して警察へ連絡が行っている可能性もあるが、警察からこれまで広報から連絡が来たということのフィードバックがされていないので、そうした具体的なものはこちらには返ってきていない状況である。今度、また警察と協議して、どういう手段で通報されたのかとか、あるいは発見されたときも、ある程度、それをつける方は頻繁に何回もお世話になっているような方が多いので、そういった方も含めて名前も警察でも大分把握している部分はあるので、警察とも打合せをして、通報も個人情報になってしまうが、そういった情報もこちらにももらえるかどうか確認したい。具体的にこれを使ったからどうだというのは、今のところ連絡は入っていない。

- 3番（犬飼このり君）285ページ、包括的支援事業であるが、昨日もまた介護殺人のニュースとかがあった中で、包括支援の中で家族への介護を受ける側ではなくて受けさせる家族の支援はどの範囲までやっているのか。
- 高齢者福祉課長（稲葉豊彦君）包括を中心に介護を受ける方、また、その支援者を訪問しており、どういったサービスが受けられるかといった説明を行い、あるいは介護に疲れてしまうと、例えば在宅であればデイサービスに行くことによって、日中の介護する時間が少し空くとか、そういった相談を行い、介護を受ける方たちにはケアマネジャーが入ってくるので、そういったサービスを受けることの効果を説明して事業をやっているところである。
- 3番（犬飼このり君）恐らく市内に住んでいる方だけが対象になってしまうと思うが、例えば親だけ伊東に残っていて、市外に子供などが出てしまっていて、例えばこっちに来るときに、介護なり、見守りなりをする。そのときの相談とかも、同じように時間を合わせて訪問してもらったりしてできているのか。
- 高齢者福祉課長（稲葉豊彦君）独居の方の家族とケアマネジャー、あとは地域包括支援センターの職員が連絡を取れていることが多いので、そのまま家族の方とつながって、また、包括のほうも、この日だったらセッティングできるということであれば、今後の方針などを相談するケース会議などが開催されているので、そういったところでも独居の方に対しての支援の対応をしているところである。
- 委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第23号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手

を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）日程第3、市認第25号 令和6年度伊東市病院事業会計決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第25号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（鈴木絢子君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和7年11月27日（木）午前10時13分（会議時間13分）

以上の記録を認める。

令和7年11月27日

委員長 鈴木 絢 子